

令和6年1月5日

フクロウ及び環境試料から 高病原性鳥インフルエンザウイルスを検出

12月31日から1月2日までに、死亡野鳥1羽及び環境試料1検体から、高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されました。

【概要】

判明日：令和5年12月31日～令和6年1月2日

検体回収場所及び検体の種類：

鹿児島県（環境試料（水）1）、神奈川県（フクロウ1）

皆様におかれましては、飼養衛生管理基準遵守の徹底、特に下記の点について重点的に確認し、継続的な実行に努めてください。

1. 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
2. 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
3. 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等
4. 家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
5. 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
6. 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
7. ねずみ及び害虫の駆除
8. 農場周辺の消石灰散布等消毒の徹底

家きんに異状が認められた場合は直ちに壱岐家畜保健衛生所へ連絡してください。

壱岐家畜保健衛生所 担当：中島・久住呂

TEL：0920-45-3031